

国民健康保険・後期高齢者医療保険の人へ

高額介護合算療養費の申請が始まります

問

〔国保〕
〔後期高齢〕
〔介護保険〕

市民生活課 保険年金係	☎ 75-2159
佐賀県後期高齢者医療広域連合 給付係	☎ 64-8476
佐賀中部広域連合 給付課	☎ 40-1134
地域包括支援課	☎ 75-6033

▶国保

▶後期高齢



介護保険サービスを利用している
多久市国民健康保険・佐賀県後期
高齢者医療保険加入者のうち、高額
介護合算療養費の支給対象者には、
多久市または佐賀県後期高齢者医
療広域連合が通知書を送付します。

■高額介護合算療養費とは？

医療と介護の両方のサービス
を利用して世帯の負担を軽
減するもので、同じ世帯の人で1
年間（8月1日から翌年7月末ま
で）に支払った医療保険と介護保
険の自己負担額を合計し、基準額
を超えた場合に、申請することで
その超えた金額を支給するもの
です。

※超えた額が500円以下の場合
は対象となりません

■申請書発送時期

2月下旬
※次の項目にあてはまる人は、申
請の対象となる旨のお知らせが
できない場合があります

お知らせ

■他の医療保険加入者へ

加入している医療保険者への申請
となります。申請の際には介護保険
の「自己負担額証明書」が必要です。
交付申請は佐賀
中部広域連合ま
たは市役所1階
地域包括支援課
にお問い合わせく
ださい。



○令和2年8月1日から令和3
年7月末までに
・市区町村を越える転居をした人
・医療保険が変わった人（例：国
民健康保険から後期高齢者医
療保険）
・資格を喪失した人（亡くなった
人や生活保護を受け始めた人）
具体的な手続きに関しては、市
役所1階市民生活課保険年金係
または佐賀県後期高齢者医療広
域連合までご相談ください。

会計年度任用職員を募集します

問 総務課 人事係 ☎ 75-2112

4月以降に任用する会計年度任用職員を募集します。職種や勤務条件など、くわしく
は市ホームページをご覧ください。なお、登録制となるため、登録した人の希望する職
種や勤務条件が、募集する条件と一致した場合に必要に応じて選考を行います。
したがって、登録すると必ず任用されるわけではありません。

■申込方法

「会計年度任用職員登録申込書」を提出してください。登録申込書は、市ホー
ムページからダウンロードするか市役所3階総務課人事係で配布します。

■受付期間

随時受け付けていますが、4月からの任用を希望する人は、2月18日（金）ま
でに提出してください（必着）。

■募集職種

事務補助、介護支援専門員、発掘作業員など

■選考試験

4月から任用する職種は、職員を募集する課が3月上旬に面接による選考
試験を行います。面接日は募集する課から連絡します。

■申込先

〒846-8501 多久市役所総務課人事係宛（住所不要）



パブリックコメントを実施します

問 総合政策課 ☎ 75-2217

次の計画（案）に対してのパブリックコメントを実施します。パブリックコメント制
度は、市民以外の人（市内への通勤・通学者など）でもコメントの提出が可能です。た
だし、この制度は政策の賛否を問うものではありません。「賛否の結論のみを記載した意
見」や「政策に関係のない意見」は、意見として取り扱わないこととしています。

■計画（案）

①多久市地域公共交通計画（案）
募集期間 2月1日（火）～3月2日（水） ※17時15分必着

②第2次多久市空家等対策計画（案）
募集期間 2月10日（木）～3月11日（金）（予定） ※17時15分必着

■閲覧場所

市役所、各町公民館、市ホームページ

■提出方法

意見書（任意様式）に計画名、住所、氏名、連絡先、意見を必ず明記し提
出してください。

■提出先

メール：koho@city.taku.lg.jp
郵送：〒846-8501（住所不要） 多久市役所情報課
ファックス：75-2110

持参：市役所2階 情報課 広報広聴係

